

全6会計

120億4,354万円 一般・特別会計決算を認定

平成16年度一般会計をはじめ各特別会計歳入歳出決算認定は、9月定例会において上程され、各委員会に審査付託されています。各委員会で審査が行なわれ、12月定例会において、各委員長から審査結果の報告があり、採決の結果、各会計決算を認定しました。

一般会計歳入歳出決算意見書 (要旨)

【歳入】
平成16年度決算における収入済額は、62億6218万3481円で、予算現額に対する収入割合は100.3%の収入率で、適正に収入が確保されており、予算の執行に影響はなかったものと判断される。

収入未済額は、2億2295万4030円で、本年度の繰越明許費に伴う収入未済額5026万9千円を控除すると、1億7268万5030円が実質未済額となり、その主なものは、町税の89.58万7135円で、実質未済額の51.9%で最も多くなっている。町税は、町財政の根幹をなす重要な財源であり、住民の公平負担の原則から、安易に時効完成による不納欠損を生じさせないよう更なる徴収の努力を望むものである。

【歳出】
平成16年度行財政運営の結果を総合的に判断すると、実質収支額 1億3783万9千円の黒字で、単年度収支は1億2979万2千円の赤字となっている。

本年度末の地方債残高は、81億4629万5千円で、前年度82億8836万6千円に比べ1億4207万1千円の減、増加率△1.7%となっている。17年度予算において、補助金・旅費などの適正化がはかられてはいるが、必然的に増大する財政需要に対応するためには、確実な財源確保はもとより、更なる行財政改革を推進させ、必要性、緊急性及び事業効果を十分勘案した事業計画のもと、住民福祉の向上や、生活環境の整備、経済基盤の充実に努められることを期待する。

●義務的経費と投資的経費●

区分	金額	構成比
義務的経費	人件費（職員の給与など）	14億4,951万6千円 23.7%
	扶助費（福祉などのサービス費）	5億72万8千円 8.2%
	公債費（借入金返済のお金）	11億2,972万3千円 18.4%
投資的経費	普通建設事業費（道路・建物に使うお金）	10億1,143万5千円 16.5%
	災害復旧費（災害が起きた時に使うお金）	6,321万4千円 1.0%
その他経費（補助金・積立金など）	19億6,970万7千円 32.2%	
計	61億2,432万3千円 100.0%	

ことばの意味

- 自主財源：町が独立に調達できる財源で、地方税のほか、手数料・使用料などがあります。
- 依存財源：国や県から交付される地方交付税・国庫支出金・地方譲与税・補助金などです。
- 町債：必要な事業の財源をまかなうための借入金です。
- 公債費：借り入れた町債の返済に充てるお金です。
- 義務的経費：人件費、扶助費、公債費などうしても支払わないといけないお金です。
- 投資的経費：道路、建物などの整備に使われるお金です。